（別紙様式4）

令和8年10月31日

# 職業実践専門課程等の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 専門学校 健祥会学園 | 平成8年4月1日 | 武田　英二 | 〒　779-3105<br>（住所）　徳島県徳島市国府町東高輪字天満369番地1<br>（電話）　088-642-9666 |
| 設置者名 | 設立認可年月日 | 代表者名 | 所在地 |
| 社会福祉法人　健祥会 | 昭和54年12月19日 | 中村　太一 | 〒　779-3105<br>（住所）　徳島県徳島市国府町東高輪字天満356番地1<br>（電話）　088-642-8118 |

| 分野 | 認定課程名 | 認定学科又は専攻科名 | 専門士認定年度 | 高度専門士認定年度 | 職業実践専門課程認定年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 教育・社会福祉 | 社会福祉専門課程 | 保育学科 | 平成30(2018)年度 | － | 令和 1(2019)年度 |

| | |
|---|---|
| 学科又は専攻科の目的 | 学校教育法並びに児童福祉法に基づく、保育士の養成を目指し、乳幼児の保育・教育に必要な専門知識及び技術を習得させるとともに、広く地域社会の福祉の向上に貢献しうる有能な人材を育成する。 |
| 学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格　等) | 取得可能な資格：保育士資格、幼稚園教諭2種免許、社会福祉主事任用資格<br>ゲートボール3級審判員、初級パラスポーツ指導員、福祉住環境コーディネーター2級(希望者) |

| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2　年 | 昼間 | 101 単位 | 31 単位 | 63 単位 | 6 単位 | 0 単位 | 1 単位 |

| 生徒総定員 | 生徒実員(A) | 留学生数（生徒実員の内数）(B) | 留学生割合(B/A) | 中退率 |
|---|---|---|---|---|
| 60 人 | 38 人 | 0 人 | 0 % | 6 % |

**就職等の状況**

| | | |
|---|---|---|
| ■卒業者数 (C) | 23 | 人 |
| ■就職希望者数 (D) | 22 | 人 |
| ■就職者数 (E) | 22 | 人 |
| ■地元就職者数 (F) | 19 | 人 |
| ■就職率 (E/D) | 100 | % |
| ■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) | 86 | % |
| ■卒業者に占める就職者の割合 (E/C) | 96 | % |
| ■進学者数 | 0 | 人 |

その他

1人就職希望なし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

公立認定こども園、私立保育園・認定こども園、児童養護施設、放課後等デイサービス等

| | |
|---|---|
| 当該学科又は専攻科のホームページ URL | https://www.kenshokai.ac.jp/ |

**企業等と連携した実習等の実施状況**

| | | |
|---|---|---|
| 総単位数 | | 101 単位 |
| うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数 | | 6 単位 |
| うち企業等と連携した演習の単位数 | | 1 単位 |
| うち必修単位数 | | 101 単位 |
| | うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数 | 6 単位 |
| | うち企業等と連携した必修の演習の単位数 | 1 単位 |
| （うち企業等と連携したインターンシップの単位数） | | 4 単位 |

**教員の属性（専任教員について記入）**

| | | |
|---|---|---|
| ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 | （専修学校設置基準第41条第1項第1号） | 人 |
| ② 学士の学位を有する者等 | （専修学校設置基準第41条第1項第2号） | 2 人 |
| ③ 高等学校教諭等経験者 | （専修学校設置基準第41条第1項第3号） | 人 |
| ④ 修士の学位又は専門職学位 | （専修学校設置基準第41条第1項第4号） | 4 人 |
| ⑤ その他 | （専修学校設置基準第41条第1項第5号） | 人 |
| 計 | | 6 人 |

| | |
|---|---|
| 上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数 | 5 人 |

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

| | |
|---|---|
| a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。 | している |
| 開催日時実績 | 第1回 令和7年6月11日(水) 14:30～15:30/第2回 令和7年11月26日(水) 13:30～14:35 |
| b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。<br>※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。<br>※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。 | している |
| ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。） | |
| ②学会や学術機関等の有識者 | |
| ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員 | |
| c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。 | している |
| d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。 | している |
| e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。 | している |
| f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。 | している |
| g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。 | している |

（特筆すべき工夫等）

企業と連携した「実習・演習」について今年度授業の一環でインターンシップを取り入れたことを報告する。また、本学科独自に作成した保育用語集について、学生のアンケート結果を報告する。アンケート結果より、委員から「必要ないと回答した学生は、先生に質問したり聞いたりしないのか」と質問がある。「用語集の内容や言葉を聞くというよりは実践や現場でのことを聞いてくることが多い。その他は携帯で検索していると思われる」と返答する。「学生時より、保護者とのやり取りや言葉遣い等、就職後に思い出し生かされたら良いのではないか。保育用語集は今後も継続していただきたい」「女性の就労率が約80%、子どもの数は減少、徳島県待機児童0名、しかし保育士は、育休や退職等で足りていない」等のご意見をいただく。

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 田村　修司 | 一般社団法人 徳島県介護福祉士会 | 令和8年4月1日～<br>令和10年3月31日(2年) | ① |
| 加藤　真介 | 徳島赤十字ひのみね医療療育センター<br>徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属支援施設 | 令和8年4月1日～<br>令和10年3月31日(2年) | ② |
| 若松　義明 | 若松こども園 | 令和8年4月1日～<br>令和10年3月31日(2年) | ③ |
| 渋谷　律香 | きたじま田岡病院 | 令和8年4月1日～<br>令和10年3月31日(2年) | ③ |
| 高尾　真甲 | 鳴門シーガル病院 | 令和8年4月1日～<br>令和10年3月31日(2年) | ③ |
| 豊野　和代 | 特別養護老人ホーム　やまもも荘 | 令和8年4月1日～<br>令和10年3月31日(2年) | ③ |
| 川浦　明彦 | 専門学校 健祥会学園 学監 | 令和8年4月1日～<br>令和10年3月31日(2年) | － |
| 林　　博子 | 専門学校 健祥会学園 主管 | 令和8年4月1日～<br>令和10年3月31日(2年) | － |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

| | |
|---|---|
| a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。 | している |
| b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。 | している |
| c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。 | している |
| d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。 | している |
| e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。 | している |
| f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。 | している |
| g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。 | している |
| h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。 | している |

（特筆すべき工夫等）

・既習の学びを具体的な実践を通して理解し、保育士の業務内容や職業倫理について実習指導者の指導の下、学びを深める。
・実習前には、実習に関する実習説明会を開催し、学生の状況、実習目的と内容、評価方法、実習の課題等について実習施設と共通理解を図る。
・実習期間中に実習担当教員が1回以上実習施設を訪問し、学生の指導を行う。実習の進捗状況と課題等について確認する機会を持つ。
・実習後、実習発表会を開催し、実習担当教員また、各教員に助言をいただく。
・演習科目において、保育園や認定こども園、児童養護施設、児童デイ、警察署等の職員（施設長・保育士・管理栄養士・警察官等）から講義や演習、実技を通して具体的に学ぶ。また、現状を知ることで、子どもの援助・指導方法、保護者や家庭・地域社会との連携・支援のあり方、保育における危機管理や感染症対策等の学びを深め専門職としての自覚を養う。
授業の一環としてインターンシップを取り入れ、現場との連携を図り今後も現場の実情に即した技術の修得や業務内容の理解に努めていく。

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科　目　名 | 企業連携の方法 | 科目概要 | 連　携　企　業　等 |
|---|---|---|---|
| 保育実習Ⅰ（保育所） | 3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。） | 保育所の役割と機能、子どもの理解、保育内容・保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理について理解する。 | かきはら子ども園、鴨島ひかり乳幼児保育園、川内南アコールこども園、島田おひさま認定こども園、中央保育所、すみれキッズ他<br><br>計19施設 |
| 保育実習Ⅰ（施設） | 3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。） | 施設の役割と機能、子どもの理解、施設における子どもの生活と環境、計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理について理解する。 | 徳島児童ホーム、鳴門子ども学園、きりん教室よしのがわ、にこにこ園、児童発達支援センターめだか、れもんキッズ藍住他<br>計11施設 |
| 保育実習Ⅱ | 3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。） | 保育所の役割や機能の具体的展開、観察に基づく保育の理解、子どもの保育及び保護者・家庭への支援と地域社会等との連携、指導計画の作成・実践・観察・記録・評価、保育士の業務と職業倫理を理解し、自己の課題を明確にする。 | 青葉保育園、穴吹かもめこども園、おおぎ認定こども園、池田第一保育所、伊沢認定こども園、貞光保育所他<br><br>計17施設 |
| 幼児体育 | 1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 | 幼児に必要な身体運動機能を習得させるための指導方法を学び、からだを動かすことの楽しさを伝える方法を習得する。幼児期にできる跳び箱・マット運動・走り方等の指導方法を学び実践する。 | スマイルジム　計1施設 |

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「専門学校 健祥会学園教員研究・研修に関する規定」に基づき、研修は教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予測される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 徳島県小児保健協会 第66回講演会 | 連携企業等： | 徳島県小児保健協会 |
| 期間： | 令和7年9月21日（日） | 対象： | 徳島県小児保健協会、保育士養成施設教員等 |
| 内容 | 徳島県小児保健協会や教育委員会、医師会等、各専門分野の研究発表を行い、情報交換や質の向上を図る | | |

②指導力の修得・向上のための研修等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 「創造的環境とICT」（Zoom） | 連携企業等： | （株）スマートエデュケーション |
| 期間： | 令和7年5月8日（木） | 対象： | 保育士養成施設教員等 |
| 内容 | レッジョ・エミリアに学ぶ遊びの環境づくり | | |
| 研修名： | 「こどもの道具としてのICT」（Zoom） | 連携企業等： | （株）スマートエデュケーション |
| 期間： | 令和7年6月23日（月） | 対象： | 保育士養成施設教員等 |
| 内容 | YouTubeから生まれた佐渡島プロジェクト | | |
| 研修名： | 健祥会グループ合同研修会 | 連携企業等： | 社会福祉法人健祥会 |
| 期間： | 令和7年7月2日（水） | 対象： | 認定こども園保育教諭、保育士養成施設教員等 |
| 内容 | 働きやすい職環境にするための管理職の役割～信頼関係とチームの成長を育むリーダーシップ～ | | |
| 研修名： | 医療的ケア成果報告（Zoom） | 連携企業等： | 全国保育士養成協議会　近畿ブロック |
| 期間： | 令和8年1月31日（土） | 対象： | 保育士養成施設教員等 |
| 内容 | 「個別的な配慮を必要する子ども」に対応できる保育者養成教育内容の検討 | | |

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 2026年度日本乳幼児教育・保育者養成学会第7回研究大会 | 連携企業等： | 日本乳幼児教育・保育者養成学会 |
| 期間： | 令和8年12月12日（土） | 対象： | 保育士養成施設教員等 |
| 内容 | 「要領・指針の改訂を見据えた養成・実践・研修の新たな展望」をテーマに研究発表を行う | | |

②指導力の修得・向上のための研修等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 健祥会グループ合同研修会 | 連携企業等： | 社会福祉法人健祥会 |
| 期間： | 令和8年5月23日（土） | 対象： | 認定こども園保育教諭、保育士養成施設教員等 |
| 内容 | 「幼児期の子どもの人権」～子どものWell－Being～ | | |
| 研修名： | 健祥会グループ管理職研修 | 連携企業等： | 社会福祉法人健祥会 |
| 期間： | 令和8年6月11日（木） | 対象： | 認定こども園保育教諭、保育士養成施設教員等 |
| 内容 | 離職を防ぎ定着率を高める安心・安全な職場環境づくりの秘訣 | | |
| 研修名： | 保育実習支援システムセミナー（Zoom） | 連携企業等： | 富士フィルムシステムサービス株式会社 |
| 期間： | 令和8年7月15日（水） | 対象： | 保育士養成施設教員等 |
| 内容 | 保育実習支援システムを活用した「保育実習振り返り（省察）による学びの深化」について | | |
| 研修名： | 令和8年度保育士養成研究所第1回勉強会（Zoom） | 連携企業等： | 全国保育士養成協議会 |
| 期間： | 令和8年11月2日（月） | 対象： | 保育士養成施設教員等 |
| 内容 | 「子ども家庭支援論Ⅰ」の授業方法の検討 | | |

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | |
|---|---|
| （1）教育理念・目的・目標 | |
| 1　教育理念、目的及び目標の設定等 | |
| ①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| （2）学校運営 | |
| 1　教育課程の編成と授業科目 | |
| ①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| 2　教育の実施 | |
| ①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| 3　単位・卒業認定 | |
| ①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| 4　学修成果目標の達成状況 | |
| ①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| （3）学生の受入れ、学生支援 | |
| 1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 | |
| ①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| 2　自主的な学習の促進に対する支援 | |
| ①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| 3　多様な学生に対する支援 | |
| ①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |

| | |
|---|---|
| 4 学生生活に関する支援 | |
| ①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目 | 同内容評価項目を設けている |
| ④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| ⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| (4)教育実施組織・教員 | |
| 1 教員の配置、募集、採用 | |
| ①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| 2 教員の組織編制等 | |
| ①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| 3 教員の資質の向上 | |
| ①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| (5)教育環境 | |
| 1 教育環境の整備 | |
| ①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| ③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| 2 安全対策、防災組織 | |
| ①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切 | 同内容評価項目を設けている |
| ②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| 3 施設・設備等の点検、改善等 | |
| ①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項 | 同内容評価項目を設けている |
| ②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| (6)教育活動の基盤と改善・向上の取組 | |
| 1 中期事業計画と財務基盤 | |
| ①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| ②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| 2 学校運営 | |
| ①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。 | 同内容評価項目を設けている |
| 3 学校評価の実施と改善活動 | |
| ①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| ②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| 4 社会からの理解と情報の公表 | |
| ①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 加藤　真介 | 徳島赤十字ひのみね医療療育センター<br>徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属支援施設 | 令和8年4月1日～<br>令和10年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 田村　修司 | 一般社団法人　徳島県介護福祉士会 | 令和8年4月1日～<br>令和10年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 若松　義明 | 専門学校 健祥会学園後援会 | 令和8年4月1日～<br>令和10年3月31日(2年) | 保護者 |
| 渋谷　律香 | 専門学校 健祥会学園同窓会 | 令和8年4月1日～<br>令和10年3月31日(2年) | 卒業生 |
| 樽見　　義 | 前 社会福祉法人　鴨島ひかり会 | 令和7年4月1日～<br>令和9年3月31日（2年） | 企業等委員 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

| 情報提供方法 | ホームページ | 「その他」の場合 | |
|---|---|---|---|
| 公表URL | https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure | | |
| 公表時期 | 令和8年6月2日 | | |

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

| 情報提供方法 | ホームページ | 「その他」の場合 | |
|---|---|---|---|
| 公表URL | https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure | | |
| 公表時期 | 令和8年6月2日 | | |

# 授業科目等の概要

| | （社会福祉専門課程　保育学科） | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| | 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| 1 | ○ | | | 英会話 | 外国人の子どもや保護者との異文化コミュニケーションの基礎を学ぶ。英会話文を理解し、英語を通して相手を理解し、自分達も理解してもらえるようなスキルを身に付ける。 | 1・前 | 2 | △ | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 2 | ○ | | | 健康科学 | 近年、社会人の健康管理への関心も高く、健康に関する情報が錯綜する今、健康を維持･増進するための正しい知識を持つ必要がある。健康の三原則について学び、現在の自分の生活を見直すことから始める。 | 1・前 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 3 | ○ | | | 日本国憲法 | 日本国憲法の目的･目的を果たす原理など、日本国憲法の意義・概要について学ぶ。また、憲法問題について、それぞれ自由に考え、自由な答えを出すなど、憲法について興味を持つ。 | 2・前 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 4 | ○ | | | 生涯スポーツ | 生涯を通じスポーツをすることは、心身の健康を保つために重要であり、年齢や性別、運動能力の壁を越えて、一緒に楽しみながら、健康増進や維持とともに予防の側面も含まれる。生涯スポーツとしてのゲートボールのルールや打撃方法を知り、審判や競技ができるスキルを身に付ける。 | 1・後 | 1 | △ | △ | ○ | ○ | | | ○ | |
| 5 | ○ | | | 国語表現 | 様々な他者と共に生きていく中で、相手と自分のどちらも思いやり、優しさのある言葉と行動で伝え合うことができる力を身に付ける。 | 1・前 | 1 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 6 | ○ | | | 情報処理入門 | 情報処理の基礎知識を身に付ける。また、指導計画、実習日誌、園･クラス便り、パワーポイントの作成や発表等の具体的操作を中心に統合的な利用方法等を学び、円滑にコンピュータを使用できるようにする。 | 1・前 | 2 | △ | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 7 | ○ | | | キャリア形成入門 | 人としての生き方を広く見つめる視点が不可欠であるため、人に対する「聴く」「話す」ことの重要性、対人援助職としての基礎を培い職業観を養う。 | 1・前 | 1 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 8 | ○ | | | 保育原理 | 保育の意義及び目的、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本、保育の思想と歴史的変遷について理解する。また、保育における養護の視点も含め、保育の現状と課題について理解する。 | 2・前 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | ○ | | | 教育原理 | 乳幼児の教育の意義、目的及び子ども家庭福祉等との関連性、教育の思想と歴史的変遷、教育の制度、教育実践の取り組み、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。 | 1・前 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| 10 | ○ | | | 子ども家庭福祉 | 子ども家庭福祉の理念・制度・方法について理解し、貧困家庭や外国籍の子ども等も含めた現代社会における子ども家庭福祉の動向と展望について学ぶ。 | 2・後 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 11 | ○ | | | 社会福祉 | 現代社会の社会福祉の状況を踏まえて、保育士・幼稚園教諭として、子どもとその家庭の支援ができるように、社会福祉の概要と基礎的な知識を学習する。 | 1・前 | 2 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| 12 | ○ | | | 子ども家庭支援論 | 子育て家庭支援の基本となる事項（意義や役割、保育士としての基本姿勢、支援体制や内容など）、多様な支援の展開と関係機関との連携について学ぶ。 | 2・前 | 2 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| 13 | ○ | | | 社会的養護Ⅰ | 子育て困難と言われる現代社会の実情について知り、社会的養護とは何かを学ぶ。また、社会的養護の基本原理と制度、体制等についてグループ討議を通して理解を深める。 | 1・前 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 14 | ○ | | | 保育者論 | 保育者の役割と倫理、保育士の制度的位置付け、保育士の専門性、保育者の連携・協働について理解する。また、お互いに専門性が発揮できる組織作りを含めた保育者の資質向上とキャリア形成について理解する。 | 2・前 | 2 | ○ | △ | △ | ○ | | ○ | ○ | |
| 15 | ○ | | | 保育の心理学 | 保育実践に関わる発達理論や子どもの発達にかかわる心理学、乳幼児期の子どもの学びの過程や特徴についての基礎的な知識を習得し、発達を捉える視点、発達に即した援助や基本、人との相互的かかわりや体験・環境の意義を理解する。 | 2・前 | 2 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| 16 | ○ | | | 子ども家庭支援の心理学 | 乳幼児期から成人期・老年期における生涯発達について、家族や家庭の理解、子育て家庭に関する現状と課題、子どもの精神保健とその課題について理解する。 | 2・後 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| 17 | ○ | | | 幼児の心理学 | 子どもの発達過程に関する理解を深め、発達に応じた望ましい保育のあり方や保育の環境設定のあり方を考える。援助や態度のあり方といった具体的な水準でそれらを実践するための知識を獲得する。 | 1・後 | 2 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 18 | ○ | | | 子どもの保健 | 子どもの体の発育、発達および生理的機能を学ぶ。また、身体、運動、精神機能の発達を理解し、発達障害やメンタルヘルスの理解、生活の意義について学習する。 | 2・前 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 19 | ○ | | | 子どもの食と栄養 | 子どもの健康と食生活の意義、栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食事と栄養、食物アレルギーなどを含む特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。 | 2・前 | 2 | △ | ○ | | ○ | | | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 20 | ○ | | | 保育の計画と評価 | 保育の計画と評価の基本、保育所における保育の計画と評価等、子どもの理解に基づく全体的な計画と指導計画の作成やその意義と方法を理解する。 | 1・後 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| 21 | ○ | | | 保育内容総論 | 保育所保育指針に基づく保育の全体構造と保育内容、保育の基本を踏まえた保育内容の展開（保育の基本的な考え方）、保育の多様な展開について理解する。 | 1・前 | 2 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 22 | ○ | | | 健康 | 保育における子どもの生活や遊びを「健康」の視点から総合的に捉え、保育を展開していくための方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて学ぶ。 | 1・前 | 1 | △ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | |
| 23 | ○ | | | 幼児と人間関係 | 保育における子どもの生活や遊びを「人間関係」の視点から総合的に捉え、保育を展開していくための方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて学ぶ。 | 1・後 | 1 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 24 | ○ | | | 幼児と環境 | 保育における子どもの生活や遊びを「環境」の視点から総合的に捉え、保育を展開していくための方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて学ぶ。 | 1・前 | 1 | △ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | |
| 25 | ○ | | | 幼児と言葉 | 保育における子どもの生活や遊びを「言葉」の視点から総合的に捉え、保育を展開していくための具体的な方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて学ぶ。 | 1・前 | 1 | △ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | |
| 26 | ○ | | | 幼児と造形表現 | 保育における子どもの生活や遊びを「造形表現」の視点から総合的に捉え、保育を展開していくための方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて学ぶ。 | 1・前 | 1 | | ○ | △ | ○ | | ○ | | |
| 27 | ○ | | | 幼児と健康 | 子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等、保育所保育指針に示される保育の内容を踏まえて、「幼児と健康」の観点から、子どもの生活や遊びを豊かにするため、子どもの健康や運動を中心に必要な技術や知識を学び実演する。 | 2・前 | 1 | △ | ○ | △ | ○ | | ○ | ○ | |
| 28 | ○ | | | 造形表現（指導法） | 子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等、保育所保育指針に示される保育の内容を踏まえて、「造形表現」の観点から、子どもの生活と遊びを豊かにするために保育に必要な技術や知識を学び実演する。 | 1・後 | 2 | | ○ | △ | ○ | | ○ | | |
| 29 | ○ | | | 音楽（理論） | 子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等、保育所保育指針に示される保育の内容を踏まえて、「音楽」の観点から、子どもの生活と遊びを豊かにするために、楽譜を読む基礎から学び、保育現場に適した音楽を演奏するための基礎を培う。 | 1・前 | 1 | △ | ○ | △ | ○ | | | ○ | |
| 30 | ○ | | | 幼児と音楽表現Ⅰ | 子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等、保育所保育指針に示される保育の内容を踏まえて、「音楽」の観点から、子どもの生活と遊びを豊かにするために音楽表現に関する知識や必要な技術を理解し、器楽や声楽を中心に演習する。 | 1・前 | 1 | △ | ○ | △ | ○ | | ○ | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 31 | ○ | | | 幼児と<br>音楽表現Ⅱ | 「幼児と音楽表現Ⅰ」で習得したことを踏まえて、子どもの生活と遊びを豊かにするために必要な技術や知識を理解し、器楽や声楽を中心に演習する。弾き歌いに必要となる鍵盤楽器の基礎を身に付けるための演習をする。 | 1・後 | 1 | | ○ | △ | ○ | | ○ | | |
| 32 | ○ | | | 音楽表現技術Ⅰ | 「幼児と音楽表現Ⅰ」「幼児と音楽表現Ⅱ」で習得したことを踏まえて、子どもの生活と遊びを豊かにするために必要な技術や知識を身に付ける。保育実習や保育現場で必要となる声楽やピアノ実技を中心に演習する。 | 2・前 | 2 | △ | ○ | △ | ○ | | ○ | ○ | |
| 33 | ○ | | | 音楽表現技術Ⅱ | 「音楽表現技術Ⅰ」で習得したことを踏まえて、子どもの様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開を理解する。保育実習や保育現場で必要となる声楽やピアノ実技を中心に演習する。 | 2・後 | 2 | | ○ | △ | ○ | | ○ | | |
| 34 | ○ | | | 乳児保育Ⅰ | 乳児保育の意義・目的と歴史的変遷について学ぶ。また、多様な保育の場における乳児保育の現状と課題について理解し、適宜話し合い活動等を取り入れ、実践的な理解の習得や主体的な態度の育成にもつなげる。 | 1・前 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 35 | ○ | | | 乳児保育Ⅱ | 多様な保育の場における乳児保育の現状と課題について、実技を通して具体的に学ぶ。また、適宜話し合い活動等を取り入れ、理解の習得や主体的な態度の育成にもつなげる。 | 2・前 | 1 | | ○ | △ | ○ | | ○ | | |
| 36 | ○ | | | 子どもの健康と安全 | 保健的観点を踏まえた保育環境及び援助、保育における健康安全管理の実際、子どもの体調不良等に対する適切な対応、感染症対策、保育における保健的対応、子どもの健康及び安全の管理の実施体制や保健活動の計画及び評価について理解する。 | 2・後 | 1 | △ | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 37 | ○ | | | 幼児への特別な支援 | インクルーシブ教育等に関する理念や障害児・者及びその支援について学ぶ。また、個々の特性や心身の発達等に応じた援助や配慮について学ぶ。 | 2・前 | 2 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 38 | ○ | | | 社会的養護Ⅱ | 施設養護に焦点をあてて、各種児童福祉施設における目的と機能、責務などを学ぶ。実践的な保育力を培うために事例検討を通して、実際の場面を想像しながら具体的な子どもとの関わりのスキルを身に付ける。 | 2・前 | 1 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 39 | ○ | | | 子育て支援 | 保育士の専門性を背景とした保護者に対する子育て支援について、その特性と展開を具体的に学ぶ。また、適宜話し合い活動等を取り入れ、理解の習得や主体的な態度の育成につなげる。 | 2・後 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 40 | ○ | | | 保育実習Ⅰ<br>（保育所） | 保育所の役割と機能、子どもの理解、保育内容・保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理について理解する。 | 1・後 | 2 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 41 | ○ | | | 保育実習Ⅰ<br>（施設） | 施設の役割と機能、子どもの理解、施設における子どもの生活と環境、計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理について理解する。 | 1・後 | 2 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 42 | ○ | | | 保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所） | 保育実習の意義、保育の内容と課題の明確化、実習に際しての留意事項（子どもの人権と最善の利益、プライバシーの保護と守秘義務等）実習の計画と記録について理解する。事後指導において実習の総括を行い、自己の課題を明確にする。 | 1・後 | 2 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 43 | ○ | | | 保育実習事前事後指導Ⅰ（施設） | 施設実習の意義・内容・課題など実習の全体的な枠組みを理解し、実習に挑む心構えを作ると共に実習日誌の書き方等に関わる知識と技術を習得する。事後指導において実習の総括を行い、自己の課題を明確にする。 | 1・後 | 1 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 44 | ○ | | | 保育実践演習 | 学びの振り返り、保育に関する現代的課題の分析に基づく探求、またそれらを踏まえて、自身の修得した知識・技術等と保育に関する現代的課題等から、自己の課題を把握し、そのうえで目指す保育士像や今後に向けて取り組むべきことを明確にする。 | 2・後 | 2 | | ○ | △ | ○ | | ○ | | |
| 45 | ○ | | | 教育方法論 | 乳幼児期の教育現場（保育所・認定こども園）における教育方法には、小学校以降とは異なる特性があるため、基本原理を理解し、その知識を活かし、遊びを中心とした教育実践につなげ、実践力の向上を目指す。 | 1・前 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 46 | ○ | | | 教職概論 | 乳幼児期の教育現場における保育職・教職の意義や役割、職務内容などを理解し、幅広い職場に対応すべき保育者としての資質や社会貢献についての意識付けを行い、専門職としての見識を深める。 | 1・後 | 2 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| 47 | ○ | | | 教育相談 | 子どもの発達的な課題や不適応行動の臨床的背景に関する幅広い知識を習得する。教育相談（カウンセリングマインド含む）の理論及び方法、重要な教育相談活動のひとつである保護者・クラスメイトなどへの支援等、現場での実践力を養う。 | 2・後 | 2 | △ | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 48 | ○ | | | 幼児の観察と理解Ⅰ | 早い段階から保育士の業務内容がイメージできるよう、実際に保育園等へ出かけ、各園の特色や乳幼児の観察、関わりを通して理解する。また、実体験で学んだことを振り返り、保育への理解を深める。 | 1・前 | 2 | △ | ○ | △ | ○ | | ○ | | |
| 49 | ○ | | | 幼児の観察と理解Ⅱ | 「幼児の観察と理解Ⅰ」で習得したことを踏まえて、保育園・幼稚園・認定こども園での実務に必要な知識と技術が身につくよう演習を行う。また、様々な幼児の姿を想定しながら計画し、演習することで幼児への理解を深める。 | 2・前 | 2 | △ | ○ | △ | ○ | | ○ | ○ | |
| 50 | ○ | | | 幼児の観察と理解Ⅲ | 「幼児の観察と理解Ⅱ」で習得したことを踏まえて、保育実習や授業での学びを振り返り、計画し、演習を重ねることで幼児への理解を深め、現場で活かせる実践力を身に付ける。 | 2・後 | 1 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 51 | ○ | | | 児童文化 | 絵本、児童文学、唱歌、紙芝居、児童劇などの児童文化財について広く理解し、学生自身が得意分野を活かせる文化財の実践方法を習得する。また、子どもが興味、関心を持てるような文化的活動の促し方について理解する。 | 2・後 | 1 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 52 | ○ | | | 幼児体育 | 子どもの各年齢に応じた指導の重要性や体づくりの意義を理解し、その指導方法を身につける。また、運動遊びに使用する遊具や玩具、教材等の活用方法についても実体験を通して理解する。 | 2・後 | 1 | △ | ○ | | ○ | | | ○ | ○ |
| 53 | ○ | | | 言語表現 | 昔話や絵本、紙芝居など児童文化財に接し、保育者として子どもの表現力を育む実践力を高めていく。ペープサートに視点を当て、制作から実際に演じるまでの共同活動を通して、実践表現の向上を目指す。 | 2・後 | 2 | △ | ○ | △ | ○ | | ○ | | |
| 54 | ○ | | | 音楽表現（指導法） | 音・音楽による表現を主として、動きなど様々な表現で自己表現し、他者の表現を受け取ることも経験する。また、年齢や月齢に応じた歌遊び等を学び、乳幼児が音楽分野における表現力を発揮できるような指導法を身に付ける。 | 1・前 | 1 | △ | ○ | △ | ○ | | | ○ | |
| 55 | ○ | | | 劇あそび（指導法） | 創造性を豊かにするねらいのもと、様々な表現活動やオペレッタの実践を通して、感性を磨きイメージ豊かに様々な表現力を身に付ける。 | 1・後 | 1 | | ○ | △ | ○ | | ○ | | |
| 56 | ○ | | | 保育実習Ⅱ | 保育所の役割や機能の具体的展開、観察に基づく保育の理解、子どもの保育及び保護者・家庭への支援と地域社会等との連携、指導計画の作成・実践・観察・記録・評価、保育士の業務と職業倫理を理解し、自己の課題を明確にする。 | 2・前 | 2 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 57 | ○ | | | 保育実習事前事後指導Ⅱ | 保育実習による総合的な学び、保育の実践力の育成、計画と観察、記録、自己表現、保育士の専門性と職業倫理について理解し、事後指導における実習の総括と評価で自己の課題を明確にする。 | 2・前 | 2 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 58 | ○ | | | 人形劇 | 人形劇等の表現活動を通して、子どもの生活や遊びを総合的に捉え、保育を展開していくための方法や必要な知識、技術を習得する。また、人形の基本的な仕組みや演じ方の技術を学び、実演を通して表現力を身に付ける。 | 2・後 | 2 | | ○ | △ | ○ | | ○ | | |
| 59 | ○ | | | 食育Ⅰ | 幼少期からの食事の重要性を理解するとともに、子どもの発達段階に応じた食育のあり方、保育園・幼稚園での行事食や日本の伝統食について視野を広げる。 | 2・前 | 1 | △ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 60 | ○ | | | 食育Ⅱ | 幼少期からの食事の重要性を理解するとともに、子どもの年齢に応じた食育指導ができるように知識や技術を身に付ける。 | 2・後 | 1 | | ○ | △ | ○ | | ○ | | |
| 61 | ○ | | | まなび学Ⅰ | 保育における事故防止及び安全対策・災害対策・感染症対策等について、具体的に理解する。また、防災センターの見学や地震体験を通して、適切な対応を具体的に学ぶ。 | 1・通 | 4 | △ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 62 | ○ | | | まなび学Ⅱ | 保育における事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策等について、具体的に理解する。また、避難訓練を通して安全教育を具体的に学ぶ。 | 2・通 | 2 | | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | | |
| 合計 | | | | | 62 科目 | | | | 101 単位 | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | | 授業期間等 | |
|---|---|---|---|
| 卒業要件： | 学則に定められた授業科目の履修認定を受け、かつ卒業試験に合格した者 | 1学年の学期区分 | 2 期 |
| 履修方法： | 定められた授業科目（講義、演習、実技、企業との連携による現場での実習）を受講し、出席状況、試験、論文、報告書、発表、作品その他を総合して認定を行う。 | 1学期の授業期間 | 15 週 |